

宮労発基 0530 第 1 号
平成 2 8 年 6 月 3 日

公益社団法人 宮城県トラック協会

会長 殿

宮城労働局長



「STOP！転倒災害プロジェクト」による転倒災害の防止について

平素より労働行政の推進に御理解と御協力を賜りお礼申し上げます。

宮城労働局におきましては、新たに「転倒災害」について、平成27年より「STOP！転倒災害プロジェクト」を精力的に展開しております。本プロジェクトにおいて6月は重点取組期間としており、職場巡視等により、転倒災害防止対策の実施（定着）状況の確認をお願いしているところです（別添実施要綱参照）。

労災事故の中では特に「転倒災害」は全業種で発生し、死傷者数では最も多く、全体の2割以上を占め、その6割以上は骨折など重傷化する傾向が認められます（別添資料表面参照）。また、本年に入り、屋内の階段で転落し、頭部を打って死亡する災害が2件発生しています（別添資料裏面参照）。

転倒災害を防止するには、災害発生原因を労働者の不注意に留めることなく、作業場所ごとに「転倒災害防止のためのチェックシート」（別添リーフレット裏面参照）を活用し、その結果を安全委員会等労使で検討する等、転倒のおそれのある箇所の点検、改善を継続していただく必要があります。

つきましては、貴団体におかれましても、安心して働ける職場環境の実現に向けて傘下の会員事業場に対し、上記同封したリーフレットにより本プロジェクトを周知いただくとともに趣旨を御理解の上、転倒災害防止の取り組みを継続していただきますよう、特段の御配慮をお願いします。

なお、本プロジェクトの詳細につきましては、厚生労働省ホームページ

<http://anzeninfo.mhlw.go.jp/information/tentou1501.html>

でご確認ください。

お問い合わせ先

宮城労働局労働基準部健康安全課

担当 武田、高橋

〒983-8585 仙台市宮城野区鉄砲町1番地

仙台第四合同庁舎8階

電話 022-299-8839

FAX 022-295-3668

